令和５年１１月２日

九州商工会議所連合会
各地商工会議所　御中

九州商工会議所連合会
会長　　谷川　浩道

設備工事における適切な工期設定等の取組みに対する協力について（依頼）

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今、建設資材の価格高騰や納期遅延など契約締結時には想定していない事項が生じています。この状況は、工事工程の最終ランナーである電設工事など設備関係工事に、大きな影響を与えていると言われています。

また、来年４月からは働き方改革関連法の施行により、建設業においても時間外労働の罰則付き上限規制が適用されます。このため、今後は工程に遅れが生じた場合、時間外労働で取り戻すこともできなくなります。

一般社団法人日本電設工業協会においては、このような現状を危惧し、「設備工事における適正な工期及び契約変更」及び「長時間労働の是正のための取組み」を推進されているところです。

先般、日本電設工業協会九州支部より九州商工会議所連合会に本取組みの協力の依頼がまいりました。九商連としても、「中小企業の取引適正化の推進」及び「『2024 年問題』に対応するための取組み」を進めているところであり、日本電設工業会の取組みを後押ししていくことが重要と考えます。

つきましては、別添の日本電設工業協会からの「要請書」をご一読いただき、設備工事業界の取組みについて、貴商工会議所にて関係機関や会員事業所等に周知いただきますよう、お願い致します。

敬具

令和５年４月１９日

一般社団法人　日本電設工業協会
会長　山口　　博

一般社団法人　日本空調衛生工事業協会
会長　藤澤　一郎

適切な工期設定及び契約変更並びに「働き方改革関連法」の遵守に向けたお願い

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃私ども設備工事業界に対し、適切なご指導ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、一昨年来、建設資材の急激な価格高騰や納期遅延、エネルギー価格の上昇等請負契約締結段階では想定されていない事情により、当初契約に定める請負金額や工期では、工事施工が困難となる状況が多発しております。特に、建設資材の調達、価格面で契約時点との状況の変化が大きいにもかかわらず、価格や工期について適切な見直しがなされず、後工程を担う設備関係業者に「しわ寄せ」が生じている現状があり、今後の事業継続性が危惧されるような事態も生じております。

また、令和６年４月からは、働き方改革関連法の施行により、建設業におきましても、時間外労働の罰則付き上限規制（原則、月４５時間かつ年３６０時間）が適用されます。設備工事業としましても、長時間労働の是正のため生産性向上、業務効率化に向けた取り組みを進めてまいりましたが、現状では、改正労働基準法の特別条項による上限の達成も難しい状況にあります。

つきましては、何かとご負担をお掛けすることとなりますが、特に下記の取り組み事項につきまして、ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げる次第です。

記

1．適切な工期設定及び契約変更に関するお願い

（1）　公共工事標準請負契約約款及び民間工事標準請負契約約款に規定されている請負代金額の変更規定の尊重

（2）　総合建設業者への一括発注の場合に後工程を担う設備工事業者に想定外の経費負担が課せられることのないよう、仕様や工事計画の変更に対応した工期を含む契約内容の見直し

（3）　適正な工期の設定及び工程遅延が生じた場合の工期延長を含む契約内容の見直し

（4）　国土交通省から発出されている経済社会状況の変化に応じた適正な請負代金の設定や適正工期の確保についての文書の尊重

2．「働き方改革関連法」の遵守に向けたお願い

（1）　完全週休二日制（可能な場合は、完全４週８閉所）が実現可能な工期の設定（この場合、休日が増えても日給制の多い建設技能者にとって所得減とならないようご配慮をお願いいたします。）

（2）　改正労働基準法の時間外労働の上限（月４５時間かつ年３６０時間）に向けた工期の確保

（3）　設計仕様の早期設定と変更期限の遵守

（4）　想定外の事情による工程遅延が生じた場合の工期延長も含む契約内容の見直し

（5）　各種会議、打ち合わせを定時時間内に行える体制整備

（6）　朝礼、打ち合わせへのローテーション参加及びリモート参加の容認

以上

働き方改革の推進について

令和６年４月より、建設業にも時間外労働の規制強化が適用されます。

これまで、建設業については、36協定で定める時間外労働の上限の基準（大臣告示）は、適用除外とされていましたが、令和6年4月1日以降、時間外労働の上限は原則として**月45時間・年360時間**となり、災害復旧等の特別の事情がなければこれを超えることができなくなります。

※違反には刑事罰適用の恐れあり（6ヵ月以下の懲役又は30万円以下の罰金）

～目指せ♪４週８閉所～

＼閉所は計画的に！！／

＼４週８閉所 ！！／

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	休	休
8	9	10	11	12	休	休
15	16	休	休	19	20	21
22	23	24	25	26	休	休

後工程へのご配慮をお願いします

電気設備は最終ランナー！！

＼適正工期の確保／　＼仕様の早期決定／

一般社団法人 日本電設工業協会
Japan Electrical Construction Association